

新過疎法の制定は政治の大きな責任

自由民主党幹事長 二階 俊博

本日は全国町村長大会の開催を心からお慶びを申し上げます。

日頃から自由民主党に対しまして、大変なお力添えを頂戴しておりますことに、改めて御礼を申し上げます次第であります。

今年はコロナウイルス感染症や7月の豪雨等多くの国難に見舞われた1年でありました。

ここにおられる町村長の皆さんは、その最前線でご指導いただいているわけでありますから、大変なご苦勞であったと心から敬意を表したいと思えます。我々はこのコロナの広がりを抑えて、経済を着実に回復させることの両輪を回していくことが重要であります。これまで3兆円に及ぶ地方創生臨時交付金、観光振興のための政策等を行ってまいりました。現在、第3次補正予算編成を政府と自由民主党は取り組んでおります。引き続き、切れ目のない経済対策をしっかりと続けて日本経済を守っていきたくと存じます。

現行の過疎法は、来年3月末でご承知のとおり期限切れを迎えるわけであります。自由民主党の中に過疎対策特別委員会がありますが、過疎地域の皆さんの意見を吸収し数多く会合を重ねております。過疎地の直面している課題、取りも直さず日本の大きな課題でありますから、新たな過疎対策法案を制定していくことは自民党の大きな責任であります。これからも皆さんとともに、この国の課題に取り組んでいくことの中で、私はこの過疎対策への対応がいかに大事なものであるかということを考えております。

町村長の皆さんも、日夜このことにご尽力をいただいていることと思えますが、一緒になって力を合わせてこの過疎対策こそが、日本の政治課題の中で最も大きなものだということを考え、力を合わせて解決に努力をしていきたいと思っております。皆様の一層のご尽力、ご指導、またご意見しっかりと頂戴して、自由民主党は、その責任を果たしてまいりたいと思えます。以上、ご挨拶といたします。